

評 価 基 準

筑後地域消防指令センター高機能消防指令システム
及び消防救急デジタル無線システム更新整備業務委託

令和 7 年 3 月

久留米広域市町村圏事務組合

1 基本的な考え方

候補者の決定にあたっては、提案内容によって評価する方法を採用し、総合点の最も高い提案者を候補者とする。

総合点 400 点	内容評価点 300 点
	価格点 100 点

(1) 総合評価の方法及び候補者の決定方法

「(2) 提案内容の評価」で評価した「総合点」が最も高い者を候補者とする。

(2) 提案内容の評価

提案内容の評価は、別に定める「提案書評価項目表」に基づき提案内容の評価し「内容評価点（300点）」を与える。

提案者の獲得する「総合点」は、「内容評価点」と「価格点」の単純な和となる。

$$\cdot \text{総合点（400点）} = \text{内容評価点（300点）} + \text{価格点（100点）}$$

(3) 見積価格の評価

見積価格の評価は、構築費用に係る価格提案書（様式第10号）、保守維持管理費用に係る参考保守維持管理費用見積書（様式第11号）毎に評価する。様式第10号に係る見積価格を価格点①として算出し、様式第11号に係る見積価格を価格点②として算出する。「価格点（100点）」は、価格点①と価格点②の単純な和となる。

$$\text{価格点（100点）} = \text{価格点①（80点）} + \text{価格点②（20点）}$$

(4) 有効数字

「内容評価点」及び「価格点」の算出にあたっては、小数点以下1桁目で四捨五入する。

(5) 総合点の最も高い者が2以上あるとき（同点のとき）の対応

- ① 提案者それぞれの「内容評価点」、「価格点」が異なる場合
「内容評価点」が高い者を候補者とする。

- ② 提案者それぞれの「内容評価点」、「価格点」が同じ場合
別途日を定め、くじ引きにより候補者を決定する。

2 提案内容の評価

(1) 内容評価点について

① 評価について

「内容評価点は」は、別に定める「企画提案書評価項目表」に基づき、以下の手順で企画提案書の内容を評価する。

ア 評価項目の設定、配点

次のとおり評価項目を設定し、以下のように配点を設定する。

<配点設定>

1 業務理解及び実施方針	: 10 点
2 業務実績	: 10 点
3 業務体制	: 10 点
4 業務実施工程	: 10 点
5 レイアウト	: 10 点
6 消防指令システム	: 60 点
7 消防業務システム	: 40 点
8 消防無線システム	: 30 点
9 大規模災害対応	: 30 点
10 信頼性・業務継続	: 40 点
11 システム移行	: 30 点
12 システムの拡張性	: 5 点
13 教育に関する事項	: 5 点
14 保守に関する事項	: 5 点
15 追加提案	: 5 点

イ 評価点の考え方

採点は、評価項目単位に 0～5 点までの 6 段階で評価する。

組合で想定していた提案であれば「3 点」とする

優れた提案は「4 から 5 点」の範囲で評価する

低いレベルの提案は「1 から 2 点」の範囲で評価する

記述のないものは「0 点」とする

ウ 評価項目の加重点の考え方

評価項目の重要度に応じて、1～5 までの加重点を項目ごとに設定する。

エ 内容評価点の計算

内容評価点の計算は以下の式で行う。

- ・ 項目評価点 = 評価項目の評価点×加重点
- ・ 内容評価点 = 項目評価点の合計

② 失格について

「内容評価点」が 60%未満の場合は、失格とする。

3 提案価格の評価

「価格点」の点数算出式は、次のとおりとする。

$$\text{価格点} = \text{価格点①} + \text{価格点②}$$

$$\text{価格点①} = 80 \times (\text{見積者中最低の見積価格 (システム構築費用)} / \text{見積価格 (システム構築費用)})$$

$$\text{価格点②} = 20 \times (\text{見積者中最低の見積価格 (参考保守維持管理費用)} / \text{見積価格 (参考保守維持管理費用)})$$

- ・ 価格点①は、提案上限額を設定する。
- ・ 提案上限額は、評価のための数値とするが、提案価格が提案上限額を超えている場合は、失格とする。

以上